



鎌倉市地域福祉計画

令和2年度（2020年度）～令和7年度（2025年度）

鎌倉市

令和2年（2020年）3月

平和都市宣言

われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日鎌倉市

鎌倉市民憲章

(制定昭和48年11月3日)

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。

1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。

1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。

1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。

1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

はじめに

ここ鎌倉で、生涯にわたり自分らしく暮らしていくことは、多くの市民の願いではないでしょうか。

これまで本市では、高齢者介護、障害者福祉、子育て支援など分野ごとに公的な支援を実施してきましたが、家庭において育児と介護を同時期に抱えるダブルケアの問題をはじめ、社会の変化とともに複合的な課題を抱えるなど家族のありようも変わっています。このような状況に対応するため、子どもからお年寄りまで包括的なサービスへの転換が喫緊の課題となっています。

地域社会では、かつては隣近所でお互いに助け合い、支え合う「地縁」や「血縁」という仕組みがありました。が、産業構造の変化や都市化による核家族化や個人主義の広がりに伴い、地域社会での人間関係の希薄化とともに、そのような仕組みが失われつつあります。

さらに、令和元年（2019年）の台風15号、19号の被害の際には、改めて、地域住民のつながりの重要性について、身をもって感じたところです。

いまや人生100年時代を迎え、すでに本市の高齢化率（65歳以上の市民の割合）は3割を超えておりますが、75歳以上の後期高齢者の割合は、平成27年（2015年）が15.7%、令和7年（2025年）にはおよそ20.7%と予測され、これからの社会保障、医療介護などの福祉サービスのみならず、まちづくり全体を考えるうえで重要な数値であると思います。

こうした社会状況の下、地域社会では市民の皆様と地域の福祉、介護、医療等、様々な関係の皆様が連携、協力しながら、これまで以上に地域の結びつきを強めていくことが大切だと考えます。

鎌倉は、先取の気質にあふれる数多くの市民が率先して新たな活動を創出し、実践してきた歴史のあるまちです。その歴史は現在へと引き継がれ、いまま本市の活力となっています。

市民がお互いに多様性を理解しながら、支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、本計画を策定し、今後、市民の皆様、また地域の様々な関係の皆様と連携しながら、本市として、地域福祉を推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定に際しまして、ご尽力いただきました鎌倉市地域福祉計画推進委員会の皆様、アンケート調査や地域懇談会、パブリックコメントなどにご協力いただき貴重なご意見をお寄せくださいました多くの市民の皆様へ、心から厚くお礼申し上げます。



令和2年（2020年）3月

鎌倉市長

松尾 崇

目次

第1章 計画の概要

第1節	計画策定の背景	1
第2節	計画策定の趣旨	7
第3節	計画の位置づけ	10
第4節	計画期間	20
第5節	計画の基本的な考え方	21

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

第1節	人口の推移と予測	25
第2節	地域福祉を巡る現状	30
第3節	計画策定のための調査等	34
第4節	現状や調査からみえる課題と取組の方向性	35

第3章 計画の理念と目標

第1節	計画の基本構成	41
第2節	施策体系	44

第4章 施策の展開と推進

目標1	総合的な相談体制の確立	49
目標2	包括的支援体制の構築	54
目標3	地域における福祉活動や人材への支援	58
目標4	地域生活支援と権利擁護	63
目標5	情報の収集と提供	78

第5章 計画の推進

第1節	計画の着実な推進と体制	87
第2節	計画の点検と充実	88

第6章 計画策定のための調査等

第1節	これまでの成果と課題	91
第2節	市民アンケート調査の結果概要	93
第3節	地域懇談会の概要	105

第7章 資料編

1	鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例	115
2	鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則	116
3	本計画策定における鎌倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿	117
4	社会福祉法（抄）	118
5	地域福祉計画に盛り込むべき事項（ガイドライン）（抄）	120
6	地域福祉の推進について（神奈川県策定に）	124
7	鎌倉市共生社会の実現を目指す条例	127
8	計画の策定経緯	130

